

# インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務公募型プロポーザル方式実施公告

## 1 趣旨

この要領は、インターネットを活用した自殺対策として自殺対策検索連動型広告業務を委託するにあたり、業者を選定するために実施する受託者の公募（プロポーザル）に関して、必要な事項を定める。

## 2 委託事業の概要

### (1) 業務名

インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務

### (2) 業務内容

別添「業務委託仕様書」（以下仕様書という。）のとおりとするが、詳細については提案を選定した後、県と委託契約候補者の間で協議し業務仕様書を決定するものとする。

### (3) 委託契約期間

契約日から令和4年3月31日まで

### (4) 委託金額の上限

2,684,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### (5) 本業務の委託契約書（案）は別添のとおり。

## 3 委託契約候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式とする。

受託を希望する者は、公募型プロポーザルに参加し、以下のとおり提案を行う。提案内容等について審議の上、最も優れた提案を認められる者を委託契約候補者とする。

なお、企画提案書等の作成及び提出、プロポーザル審査会への参加等に関する費用は、参加者の負担とする。

## 4 プロポーザル参加者の募集（告知）方法

長野県公式ホームページに募集（告知）を掲載する。

## 5 プロポーザル参加者の資格

次の条件のいずれにも該当し、長野県庁等で行う公募型プロポーザル審査会及びその後の打合せに常時参加できる法人及び団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県から、「物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県から、「建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領」に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (6) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (7) 他の都道府県または市町村において、同規模かつ同程度の内容の複数の業務実績を有すること。
- (8) 県内に本店又は支店・営業所を有すること。
- (9) 長野県庁等で行う公募型プロポーザル審査会及びその後の打合せに常時参加できる者。

## 6 プロポーザルに係るスケジュール

項目	期 日
公 募 期 間	令和 3 年 7 月 26 日（月）～ 8 月 3 日（火）
参加申込書の提出期限	令和 3 年 8 月 3 日（火） 午後 3 時必着
質 問 受 付	令和 3 年 8 月 4 日（水） 午後 3 時まで
企画提案書等の提出期限	令和 3 年 8 月 11 日（水） 午後 3 時必着

## 7 プロポーザルに関する手続

### (1) 参加申込書の提出

参加を希望する者は、「インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務委託に係る公募型プロポーザル参加申込書」（様式第 1 号）を次により提出すること。

ア 提出期限 令和 3 年 8 月 3 日（火） 午後 3 時（必着）

イ 提出部数 1 部

ウ 提出方法 郵送、持参、FAX またはメール

FAX またはメールの場合は、必ず電話で着信確認をお願いします

エ 提出場所 健康福祉部保健・疾病対策課心の健康支援係

〒380-8570（住所記載不要）

長野市大字南長野字幅下 692 - 2

電 話 0 2 6 - 2 3 5 - 7 1 0 9（直通）

F A X 0 2 6 - 2 3 5 - 7 1 7 0

E-mail kokoronokenko@pref.nagano.lg.jp

## (2) 応募に関する質問

提案書制作に関する質疑については、以下の手順により受け付ける。

- ア 受付期限 令和3年8月4日(水)午後3時まで
- イ 質問様式 様式は任意とするが、以下の事項を明記のこと。
- ・件名は「インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務に関する質問」とする。
  - ・質問者の会社・団体名、所在地、部署名、担当者名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載する。
  - ・質問の表題を本文の冒頭に記載する。
  - ・提案書の審査に係る質問には回答できない。
- ウ 送付方法 持参、FAX、電子メールのいずれかの方法により、長野県健康福祉部保健・疾病対策課心の健康支援係まで送付すること。  
(FAX及びメールの場合は電話等で着信の確認をお願いします)
- エ 回答方法 質問者に対し、原則として電子メールにより回答する。

## (3) 提案書等の提出

プロポーザル参加者は、「インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務提案書の提出について」(様式第2号)に必要な書類を添えて、次により提出すること。なお、プロポーザル参加に係る諸費用はすべて参加者の負担となる。

### ア 提案書(様式第3号)

提案書は、イメージ図を用いるなど極力分かりやすい表現で記載し、別に定める仕様書(案)の内容を踏まえた上で、概ね次の項目順に従って記載してください。

1	基本事項	業務の受託に関する基本的な考え方
2	業務実施体制	各事業の運営及び業務管理等の実施体制
3	業務内容	仕様書の4(3)、(4)、(6)、(8)の順に従い記載
4	実施スケジュール	事業全体のスケジュール
5	その他	提案の独自性や事業効果を高めるための工夫等

### イ 経費の概算見積書(様式第4号)

### ウ 過去の事業実績(様式第5号)

本事業に類似したものの過去における取組事例を記載すること。

### エ 会社概要やパンフレット(写しでも可)

### オ 提出期限 令和3年8月11日(水)午後3時(必着)

### カ 提出方法 持参または郵送

### キ 提出場所 健康福祉部保健・疾病対策課心の健康支援係

### ク 提出部数 8部(原本1部、コピー7部)

### ケ 提出された提案書等の取扱い

- ・提出された提案書等は返却しない。

- ・提出された提案書は、提出者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を制作する。
- ・提出された提案書等は、提出後において内容の変更は認められない。

## 8 委託契約候補者の選定

- (1) 委託契約候補者の選定は、「インターネットを活用した自殺対策検索連動型広告業務受注者選定審査会」における審査によって行う。
- (2) 審査は2段階に分けて行う。一次審査（書類審査）で一定数の者を選定し、その中から二次審査（プレゼンテーション審査）で受注候補者の1者を選定する。なお、プロポーザル参加者が一定数を超えなかった場合は、一次審査は行わない。

### ア プレゼンテーションの実施日時及び場所

- 期 日 : 令和3年8月17日(火)
- 時 間 : 13時00分
- 場 所 : 長野県庁議会棟402号室
- 所要時間 : プレゼンテーション15分間、審査員による質疑応答10分間
- 注意事項 : 当日、パワーポイントを用いてプレゼンテーションする場合は、モニター等は県庁で用意しますので、パソコン等をお持ちください。

- (3) 提出書等に虚偽の記載をした場合には、提案は無効となる。
- (4) 選定結果については、別途文書で通知する。
- (5) 非選定者の方は、選定結果の通知日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内であれば、健康福祉部保健・疾病対策課に対して書面（様式任意）により非選定理由について説明を求めることができる。回答は、説明を求める書面を健康福祉部保健・疾病対策課が受理した日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に行う。

## 9 契約手続

別添契約書案のとおり

## 10 その他

### (1) 個人情報の取り扱い

契約者が業務を行うにあたり取得した個人情報の取り扱いについては、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）等に基づき、適正に行うこと。

### (2) 守秘義務

契約者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、業務終了後も同様とする。

### (3) その他

ア 本事業は県が依頼する事業となるため、事業の成果等は県に帰属する。

イ 契約の締結に当たっては、地方自治法や長野県財務規則をはじめとする諸規程

が適用される。

11 提案書等の提出先、問い合わせ先

〒380 - 8570 ※住所記載不要  
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
長野県 健康福祉部 保健・疾病対策課 心の健康支援係  
担当 松本 康一 田中 義一  
電 話 026-235-7109 (直通) FAX 026-235-7170  
E-mail kokoronokenko@pref.nagano.lg.jp